

厚生労働省委託事業「平成27年度保育所長等研修の実施に係る業務一式」として開催いたします。

平成27年度  
保育所長等研修事業開催案内



厚生労働省  
社会福祉法人 日本保育協会

# 目 次

---

保育所長等研修事項 開催のご案内	1
研修会申込みの流れ（フローチャート）	4
保育所長等研修実施予定表・申込受付期間一覧表	5
研修会の実施要領（共通項目）	6
1. 中堅保育所長等研修会 実施要領	7
2. 初任保育所長等研修会 実施要領	9
3. 初任保育所長等（就任予定者）研修会 実施要領	12
提出資料①保育所長等就任日（予定含む）に関する証明	15
提出資料②保育所等施設開設・移行に関する証明	16

### 1 本事業の目的

「待機児童解消加速化プラン」において、保育ニーズに対応するための施設整備や保育人材確保を進める一方、保育人材の質の確保もまた両立すべき課題となっています。このため、本事業において、保育所・認定こども園・事業所内保育事業・小規模保育事業（以下、「保育所等」という）の長を対象に、最新の保育施策の動向や、保育所等の運営管理における課題等について学ぶための研修会を実施することにより、保育所等における保育の一層の向上を図るとともに、児童の健全育成及び資質の向上を図ることを目的とします。

### 2 事業内容（研修会の実施）

本事業内容は以下の3種研修会を実施します。

- (1) 中堅保育所長等研修会
- (2) 初任保育所長等研修会
- (3) 初任保育所長等（就任予定者）研修会

### 3 本事業の基本コンセプト及び取組方針

#### (1) 基本コンセプト

保育所長等は、法令等を遵守し、保育所を取り巻く状況、保育者の力量や人間関係、子どもの発達状況、保護者との関係などの様々な要素を見極めつつ、組織をマネジメントする力が必要となります。さらに、保育の質を高めるために保育者が働きやすい職場体制づくりと環境整備に努めることが求められています。そのために、各研修会において「研修のねらい」を設定し、保育所長等としての資質向上を図ります。

#### (2) 取組方針

- ① 研修科目（テーマ）に即して、講義＋演習やワークショップを織り交ぜた研修スタイルとなります。
- ② 研修効果の継続・主体的な学びとなるよう、研修講義等の受講に加えて、事前及び事後課題、振り返り、研修直後及び研修後3ヶ月後アンケート等を実施します。

### 4 本事業の対象

本事業の対象者は以下のとおりです。

- (1) 保育所等の長
  - (2) 平成28年度に認可予定（移行含む）の保育所等の長（就任予定含む）
  - (3) 地域型保育事業（事業所内保育事業・小規模保育事業）の長（就任予定含む）及び平成28年度に認可予定（移行含む）の地方単独保育事業の長（就任予定含む）
- ※各研修会対象者の詳細は、それぞれの研修会実施要領をご参照ください。

### 5 本事業の研修会申込み等

#### (1) 申込書の書式

本事業開催案内の申込書（8、11、14頁）をご利用いただき、必要事項を全てご記入の上、次項「(2)申込方法」によりお申込みください。なお、開催案内の申込書以外の書式にて申込みの場合、無効となりますので、必ず指定の書式をご利用ください。

## (2) 申込方法

研修会の申込みは、以下のいずれかの方法で手続きをしてください。

- ① FAX送信
- ② メール送信

※申込書の受付については、申込方法に関わらず、着信時間・到着時間の順に先着とします。

## (3) 申込受入れに関する配慮事項

全国の保育所等から多数の申込みが予想されるため、下記事項に配慮します。

- ① 各研修会で設定している「対象」から外れる方は、受入不可となります。
- ② 各研修会の定員数に合わせて、都道府県・指定都市・中核市ごとに割当数を設定します。
- ③ 「①」「②」を踏まえた上で、申込方法に関わらず先着順とします。

## (4) 申込受付期間

研修会ごとに【申込受付期間】を設定しておりますので、詳細は、それぞれの研修会実施要領をご参照ください。申込受付期間外の申込書については、無効となります。

なお、申込受付終了については、定員に達し次第終了することがあります。また、申込受付締切日を過ぎても、各研修会で設定されている定員に達しなかった場合、申込受付期間を延長することがあります。

申込受付期間の状況については、次項「(4) 申込先」に記載の日本保育協会ホームページ（研修のご案内）において、情報を公表いたしますので、申込手続きの前に必ずご確認ください。

## (5) 申込先・問合せ先

社会福祉法人 日本保育協会 研修部

〒102-0083 東京都千代田区麹町1-6-2 アーバンネット麹町ビル6階

電話：03-3222-2115（研修部直通） FAX：03-3222-2117

メール：[kensyu@nippo.or.jp](mailto:kensyu@nippo.or.jp)（研修部）

申込受付期間：申込開始日～申込締切日の間

問合せ対応時間：月曜日～金曜日（祝祭日は除く） 9:00～12:00及び13:00～17:30

その他の他：FAX又はメールにて問い合わせの場合、翌日の対応時間中にご返信します。

- ◆以下のホームページから開催案内（申込書含む）をダウンロードすることができます。  
また、申込受付期間や受付状況の確認をすることもできます。

【日本保育協会ホームページ（研修のご案内）】

URL：<http://www.nippo.or.jp/guide/>

## (6) 申込受入れに関するご案内

- ① 申込受入れが決定した方には、研修会の1ヶ月前までに受講票を郵送します。
- ① 申込受付期間内にお申込みされた方の中で、受入不可の方には、同時期に受入不可通知を郵送いたします。なお、申込受付期間外に届いた申込書に対しては、通知いたしませんので、ご了承ください。
- ③ 受入れの可否については、文書にてご案内いたしますので、電話・FAX・メールでのお問い合わせはご遠慮ください。

## (7) その他

申込受付期間内に申込手続きをしたにも関わらず、定員を上回る申込数等により受入不可となった方については、受入不可通知を郵送の際に「取消待ちに関する文書」をお送りいたします。取消待ちをご希望の方は、必要事項をご記入の上、日本保育協会研修部へご返信ください。

## 6 本事業の修了証

### (1) 修了証の発行条件

修了証の発行条件は、研修会ごとに課せられた課題等を指定通りに提出し、全ての研修科目の受講が確認できた受講者としてします。

なお、一部科目を欠席された方は、年度内の同研修会の定員に余裕がある場合、一部科目のみを受講することが可能です。ただし、研修会受講費が別途必要となります。

### (2) 修了証の発行

修了証の発行は、「(1) 修了証の発行条件」を確認次第となります。概ね研修会終了の3週間後に指定の住所宛に郵送予定です。

### (3) 修了証の再発行

修了証の再発行は、修了証の交付を受けた者が、修了証を受け取った後から平成28年3月10日までの間において、「氏名」又は「連絡先」等に変更が生じた場合、又は修了証を紛失・破損した場合には、速やかに「日本保育協会」へ連絡し、必要な確認を行った上で、修了証の再発行や更新の手続きを行います。

## 7 個人情報の取扱い

日本保育協会は、本事業の業務上使用する研修会受講者の申込書や提出物等の個人情報について、日本保育協会が定める「個人情報保護規程」及び「個人情報保護実施要領」に基づき、本事業を遂行します。詳細は、日本保育協会ホームページの「プライバシーポリシー」をご参照ください。

## 研修会申込みの流れ（フローチャート）

### 【社会福祉法人日本保育協会】

平成27年度保育所長等研修事業の開催案内（申込書含む）の広報・周知  
※電子データは、日本保育協会ホームページをご参照ください。  
日本保育協会ホームページ（研修のご案内）URL：<http://www.nippo.or.jp/guide/>



### 【申込希望者】

申込希望の研修会申込書に必要事項を全て記載してください。  
空白等がある場合は、無効となります



### 【申込希望者】

申込受付期間中に、申込先の日本保育協会研修部宛に下記①～③の【申込方法】により申込書をお送りください。

なお、申込受付期間・受付状況は、日本保育協会ホームページを確認の上、申込書をお送りください。

【申込方法】①FAX送信（03-3222-2117）  
②メール送信（[kensyu@nippo.or.jp](mailto:kensyu@nippo.or.jp)）



### 【社会福祉法人日本保育協会】

申込書の記載内容・対象等について、確認をします。

申込受入れが決定した方には、研修会の1ヶ月前までに受講票等をご郵送します。

受入不可の方には、同時期に受入不可通知をご郵送いたします。

受入れの可否については、文書にてご案内いたしますので、電話・FAX・メールでのお問い合わせはご遠慮ください。

### 【申込受入後の受講取消について】

- ・万一、受講取消があった場合、速やかに「問い合わせ先」の日本保育協会研修部まで問合せ対応時間中にご連絡ください。対応時間外の連絡の場合、翌対応日の適用となります。
- ・研修会1週間前から研修会当日までの間に、自己都合等により受講を取消する場合、取消料が発生します。なお、テキスト等の資料は、研修会後に郵送いたします。

研修会初日より起算	7日前～前日	研修当日
取消料率	参考資料代等の50%	参考資料代等の100%

- ・次の場合は、取消料はいただきません。
  - ①天災地変等により、交通・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公庁等の命令等その他の事由が生じた場合、安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。
  - ②主催者の責に帰すべき事由により当初の日程どおりの研修会の実施が不可能になったとき。

## 保育所長等研修実施予定表

研修会名	開催場所		開催日
中堅保育所長等研修会	東京開催	御茶ノ水ソラシティカンファレンスセンター	平成28年2月24日(水)～26日(金)
初任保育所長等研修会	大阪開催	大阪国際交流センター	平成28年1月13日(水)～15日(金)
	東京開催	御茶ノ水ソラシティカンファレンスセンター	平成28年1月20日(水)～22日(金)
	福岡開催	福岡SRPセンタービル	平成28年1月27日(水)～29日(金)
初任保育所長等(就任予定者)研修会	東京開催	御茶ノ水ソラシティカンファレンスセンター	平成27年10月21日(水)～23日(金)
	東京開催	大崎ブライツコアホール	平成27年12月16日(水)～18日(金)

## 申込受付期間一覧表

研修会名	開催地	申込受付開始日	申込受付終了日
初任保育所長等(就任予定者)研修会	東京開催 (10月分)	平成27年9月3日(木)	平成27年9月9日(水)
	東京開催 (12月分)	平成27年10月7日(水)	平成27年10月13日(火)
初任保育所長等研修会	大阪開催	平成27年10月26日(月)	平成27年10月30日(金)
	東京開催		
	福岡開催		
中堅保育所長等研修会	東京開催	平成27年12月2日(水)	平成27年12月8日(火)

### 【留意事項】

- ・ 申込受付開始日順の一覧表となります。
- ・ 申込受付開始日は、9:00受付開始となります。申込受付終了日は、17:30受付終了となります。

## 研修会実施要領（共通項目）

### (1) 主催

厚生労働省 ・ 社会福祉法人日本保育協会

### (2) 経費

- ① 研修会受講費は、5,000円となります（受講票送付の際に指定する口座にお振込みください）。
- ② 交通費・宿泊費・昼食費は、自己負担となります。

### (3) タイムスケジュール（講義スケジュールは、都合により変更になる場合があります）

日	時間	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
				30	20	20		50	10	40	50	10	20
第 1 日					受付	開会	講義	休憩	講義	案内			
第 2 日		講義			休憩	講義			案内				
第 3 日		講義			休憩	講義			事後課題	閉会			

### (4) 申込み手続き

申込方法については、2頁に記載の「5. 本事業の研修会申込み等」をご参照ください。  
 申込書の書式は、日本保育協会ホームページ（次項のURL参照）ダウンロードすることが可能です。

### (5) 申込受付期間

- 研修会ごとに「申込受付期間」を設定しております。以下、注意事項をご確認ください。
- 申込受付期間外にお送りいただいた申込書は全て無効となりますので、申込手続きの前に、必ず日本保育協会ホームページの「研修のご案内」にて受付状況をご確認ください。
  - 申込受付終了については、定員に達し次第終了することがあります。また、受付終了日を過ぎても定員に達しない場合は、期間を延長することがあります。
- 【日本保育協会ホームページ（研修のご案内）】 URL：<http://www.nippo.or.jp/guide/>

### (6) その他

- ① 受講決定者には、研修会当日の約1ヶ月前までに受講票等を郵送します。
- ② 本事業の研修会は通修となります。宿泊が必要な場合、各自でご手配ください。なお、研修会場近隣の宿泊施設につきましては、受講票送付の際にご案内いたします。
- ③ 研修の一環として、事前及び事後課題をご提出いただきます。事前課題は、受講票送付の際にご案内いたします。事後課題は、研修期間中にご案内し、ご記入の上、研修終了後にご提出いただきます。
- ④ 事前及び事後課題を指定通り提出し、研修の全課程を受講された方には、修了証を発行します。修了証は、研修会終了の概ね3週間後に指定の住所宛に郵送します。
- ⑤ 研修会に必要な資料等を持参いただく場合があります。その際は、受講票やメールでご案内します。
- ⑥ 講義ごとの受講者の入れ替え、研修期間中の途中からの受講及び研修科目の開始後30分後の入室、同伴者及び付添者の会場への入室は、原則できませんので、ご了承ください。
- ⑦ 研修会場内での飲食は可能です。同施設内や近隣には飲食店・コンビニが多数あります。
- ⑧ 受講取消しには、取消料が発生します。4頁の【申込受入後の受講取消】をご参照ください。
- ⑨ 受講者の変更は受けませんので、申込みの際にご注意ください。やむをえない事情がある場合には、日本保育協会へお問い合わせください。



# 1 中堅保育所長等研修会 実施要領

## (1) 研修のねらい

最新の保育及び子ども政策の動向や関係法令、保育所や子どもの短・中・長期的な課題への対応を学び、自園の保育の向上のための具体的な方法を考察し、保育所長等としての資質向上を図る。

## (2) 対象

保育所等の長の経験年数5年以上の保育所等の長

## (3) 定員

200名（都道府県・指定都市・中核市ごとに割当数を設定した上で、先着順となります）

※1施設から複数名のお申し込みは、受入れできませんので、ご注意ください。

## (4) 申込受付期間

平成27年12月2日（水）9:00 ～ 12月8日（火）17:30

- 申込受付期間外にお送りいただいた申込書は全て無効となりますので、申込手続きの前に、必ず日本保育協会ホームページの「研修のご案内」にて受付状況をご確認ください。
- 申込受付終了については、定員に達し次第終了することがあります。また、受付終了日を過ぎても定員に達しない場合は、期間を延長することがあります。

## (5) 研修期間及び場所

研修期間	研修会場	所在地
平成28年2月24日(水)～26日(金)	御茶ノ水ソラシティ	東京都千代田区神田駿河台4-6

## (6) 研修プログラム

No.	研修科目	研修内容	方法・時間	講師（案）
1	保育・子ども政策の動向と関係法令及びガイドライン	・保育・子ども政策の動向 ・関係法令等 ・保育所等におけるガイドライン	講義 3時間	厚生労働省雇用均等児童家庭局 保育課（依頼中）
2	日本の幼児教育の現状～社会経済的効果を中心に～	・日本の幼児教育の現状 ・就学前教育の効果 ・高等教育の効果 ・少子高齢化と教育投資	講義 3時間	（依頼中）
3	保育所等における幼児教育	・保育所等における幼児期の教育の現状と展望 ・保育所等における教育・保育の実践	講義・討議 3時間	大妻女子大学 教授 岡 健
4	保育所等における組織マネジメント	・組織マネジメントと施設長の役割 ・保育所等の理念とキャリアパス ・保育所等及び保育所等職員の資質の向上	講義・討議 6時間	洗足こども短期大学 専任講師 井上 真理子 青山学院大学 助教 坂田 哲人 実践報告者（2名程度）

※研修プログラムは、都合により変更になる場合がございます。

## 平成27年度 中堅保育所長等研修会

フリガナ		年 齢	性 別
お 名 前		歳	1. 男性 2. 女性
設置・運営主体	1. 公設公営      2. 公設民営      3. 民設民営		
法 人 名 (民営のみ)			
勤務先名称			
勤務先住所	(〒      -      )		
勤務先電話番号	(      )		
メールアドレス	@		
現 職 名	1. 所(園)長 2. 理事長 3. その他 (      )		
保育所長等の 経験年数	年	保育士としての 経験年数	年
備 考			

### 【申込書記入の注意事項】

- ① 申込書の項目は全てご記入ください。空白がある場合、無効となりますので、ご注意ください。
- ② 各項目の選択肢については、該当の数字に○をつけてください。「その他」の場合は、必ず詳細をご記入ください。
- ③ 「勤務先住所」は、受講票等の送付先となります。勤務先以外に送付希望の場合は、「備考」に住所や宛先などの詳細をご記入ください。
- ④ 「保育所長の経験年数」及び「保育士としての経験年数」は、月数切り上げとなりますので、小数点以下は不要です。例えば、経験年数1年3ヶ月の場合、経験年数「2年」となります。また、認可の保育所等での保育所長等の経験がある場合は、合計の経験年数をご記入ください。
- ⑤ 「保育所長等就任日」について、15頁提出資料①「保育所長等就任日(予定含む)に関する証明」に必要な事項を記入・捺印の上、申込書に添えて必ずご提出ください。

## 2 初任保育所長等研修会 実施要領

### (1) 研修のねらい

最新の保育政策の動向や関係法令、保育所における運営管理の課題への対応を学び、自園の保育の向上のための具体的な方法を考察し、リーダーとしての資質向上を図る。

### (2) 対象

以下の条件のいずれかに該当する方

- ① 社会福祉法人日本保育協会が実施した「平成26年度保育所初任保育所長（就任予定者）研修会」を修了した者、又は「平成27年度初任保育所長等（就任予定者）研修会」を修了した者であり、平成27年度又は平成28年度中に保育所等の長に就任する者（就任予定も含む）。
- ② 保育士資格を有し、平成27年度又は平成28年度中に保育所等の長に就任する者（就任予定も含む）。
- ③ 保育所等の長の経験年数1年以上5年以下の保育所長等の長

#### 【留意事項】

- 受講者がやむを得ない理由により、研修の一部を欠席した場合、同年度内の同研修会の定員に余裕があれば、未履修科目のみを受講することが可能です。ただし、受講費は別途徴収します。
- 「初任保育所長等（就任予定者）研修会」等を修了した方が、「初任保育所長等研修会」の受講申込みをする際には、修了証番号（場合によっては受講番号）が必要となりますので、必ずお控えください。
- 「平成27年度初任保育所長等（就任予定者）研修会」を修了された方は、必ず平成27年度又は平成28年度中に「初任保育所長等研修会」を受講してください。やむをえない事情により期間中に受講ができなかった場合には、平成29年度であれば受講可能です。

### (3) 定員

各300名（都道府県・指定都市・中核市ごとに割当数を設定した上で、先着順となります）

※ 1施設から複数名のお申し込みは、受入れできませんので、ご注意ください。

### (4) 申込受付期間

平成27年10月26日（月）9:00 ～ 10月30日（金）17:30

- 申込受付期間外にお送りいただいた申込書は全て無効となりますので、申込手続きの前に、必ず日本保育協会ホームページの「研修のご案内」にて受付状況をご確認ください。
- 申込受付終了については、定員に達し次第終了することがあります。また、受付終了日を過ぎても定員に達しない場合は、期間を延長することがあります。

### (5) 研修期間及び場所

研修期間	研修会場	所在地
平成28年1月13日(水)～15日(金)	大阪国際交流センター	大阪市天王寺区上本町8-2-6
平成28年1月20日(水)～22日(金)	御茶ノ水ソラシティ	東京都千代田区神田駿河台4-6
平成28年1月27日(水)～29日(金)	福岡SRPセンタービル	福岡市早良区百道浜2-1-22

## (6) 研修プログラム

No.	研修科目	研修内容	方法・時間	講師（案）
1	保育・子ども政策の動向	・保育・子ども政策の動向	講義 1時間30分	厚生労働省雇用均等児童家庭局 保育課（依頼中）
2	関係法令とガイドライン	・関係法令等 ・保育所等におけるガイドライン	講義 1時間30分	厚生労働省雇用均等児童家庭局 保育課（依頼中）
3	保育所等のリスクマネジメントと保護者とのコミュニケーション	・保育所等におけるリスクマネジメント・保護者とのコミュニケーション	講義・討議 3時間	東京きぼう法律事務所 弁護士・社会福祉士 寺 町 東 子
4	地域に開かれた保育所づくり	・保育所等の保護者支援・対応 ・地域に開かれた保育所づくり ・子育て家庭を支えるための地域及び関係機関との連携	講義・討議 3時間	【大阪開催】柳町園 園長 大 西 宏 幸 【東京開催】 認定こども園あかみ幼稚園 園長 中 山 昌 樹 【福岡開催】 (依頼中)
5	乳幼児期の教育・保育の意義	・乳幼児期の教育・保育の意義 ・保育所等における教育・保育	講義・討議 3時間	【大阪開催】神戸大学大学院 准教授 北 野 幸 子 【東京・福岡開催】大妻女子大学 教授 岡 健
6	組織マネジメントとこれからの保育所等づくり～アクションプラン～	・組織マネジメントと施設長の役割 ・保育所等の職場づくりとコミュニケーション ・アクションプランづくり	講義・討議 3時間	洗足こども短期大学 専任講師 井 上 眞 理 子 青山学院大学 助教 坂 田 哲 人

※研修プログラムは、都合により変更になる場合がございます。

### 【申込書記入の注意事項】

- ① 申込書の項目は全てご記入ください。空白がある場合、無効となりますので、ご注意ください。
- ② 各項目の選択肢については、該当の数字に○をつけてください。「その他」の場合は、必ず詳細をご記入ください。
- ③ 「保育所長等」の「等」とは、認定こども園・小規模保育事業、事業所内保育事業のことを指します。
- ④ 「対象3」の経験年数1年以上とは、研修会期間までに1年以上の経験とします。
- ⑤ 「勤務先名称」「勤務先住所」「勤務先電話番号」は、所長等として就任（予定含む）の保育所等の名称及び住所をご記入ください。なお、「勤務先住所」は、受講票等の送付先となりますが、現在の勤務先や自宅等に送付希望の場合は、「備考」に住所や宛先などの詳細をご記入ください。また、申込者と確実に連絡の取れる電話番号が「勤務先電話番号」と異なる場合も「備考」にご記入ください。
- ⑥ 「申込希望の開催地」については、第1希望の開催地を最優先いたしますが、可能であれば第2、3希望もご記入ください。定員を上回る申込数により受入れできない場合、第2、3希望の開催地に振替えます。例年の実績では、東京開催への申込希望が大変多くありました。
- ⑦ 「保育所長の経験年数」及び「保育士としての経験年数」は、月数切り上げとなりますので、小数点以下は不要です。例えば、経験年数1年3ヶ月の場合、経験年数「2年」となります。
- ⑧ 「保育所長等就任日」について、15頁提出資料①「保育所長等就任日（予定含む）に関する証明」に必要事項を記入・捺印の上、申込書に添えて必ずご提出ください。
- ⑨ 平成27年度初任保育所長等（就任予定者）研修会にお申込みの方で、申込書送付時点において、保育所長等として就任される保育所等施設が開設前・移行前の場合は、16頁提出書類②「保育所等施設開設・移行に関する証明」を開設・移行予定の市区町村主管課から署名・捺印をいただき、申込書に添えて必ずご提出ください。

## 申込書

# 平成27年度 初任保育所長等研修会

フリガナ		年 齢	性 別
お 名 前		歳	1. 男性 2. 女性
対象の確認	<p>1. 「平成26年度保育所初任保育所長(就任予定者)研修会」を修了した方、または「平成27年度初任保育所長等(就任予定者)研修会」を修了した方(受講予定含む)          ※該当する項目のカッコ内に番号や○をつけてください。          ・平成26年度保育所初任保育所長(就任予定者)研修会、または平成27年度初任保育所長等(就任予定者)研修会を終了した方 ⇒ 修了証発刊No:(第 A 号)          ・平成27年度初任保育所長等(就任予定者)研修会の受講者 ⇒ (10月開催・12月開催)受講No( )</p> <p>2. 保育士資格を有し、平成27年度または平成28年度中に保育所長等に就任(予定含む)する方、もしくはすでに保育所長に就任している方          【対象2の方は下記書類をご提出ください】          保育士資格を有していることを証明する書類(①～⑤のいずれか)のコピー          (①保育士証②保母資格証明書③指定保育士養成施設卒業証明書④保育士養成課程修了証明書⑤保育士試験合格通知書)</p> <p>3. 保育所長等の経験年数1年以上、5年以下の保育所長等</p>		
保育所長等就任日	保育所長等就任日(予定日含む):西暦 年 月 日		
設置・運営主体	1. 公設公営                      2. 公設民営                      3. 民設民営		
法人名(民営のみ)			
勤務先名称			
勤務先住所	(〒                      )		
勤務先電話番号	(                      )		
メールアドレス	@		
勤務先種別	1. 認可保育所                      2. 幼保連携型認定こども園                      3. 保育所型認定こども園 4. 幼稚園型認定こども園                      5. 地方裁量型認定こども園                      6. 幼稚園 7. 小規模保育事業                      8. 事業所内保育事業                      9. 地方単独保育事業(認証・認定等) 10. 認可外保育施設                      11. その他( )		
現 職 名	1. 保育士・保育教諭                      2. クラスリーダー                      3. 副主任                      4. 主任 5. 副所(園)長                      6. 所(園)長                      7. 事務職員                      8. その他( )		
保育所長等の経験年数	年                      ヶ月	保育士としての 経験年数	年
申込希望の開催地(大阪・東京・福岡)	第1希望( )開催・第2希望( )開催・第3希望( )開催		
備 考			

**(1) 研修のねらい**

保育所長等として、最新の保育政策の動向や関係法令、保育所の果たす社会的な役割や保育所保育指針並びに幼保連携型認定こども園教育・保育要領等の保育所等を運営する上での保育の基礎を学ぶ。

**(2) 対 象**

以下の条件のすべてに該当する方

- ① 保育士資格を有していない者
- ② 保育所等の長の経験が1年未満の者
- ③ 平成27年度又は平成28年度中に保育所長等の長に就任する者（予定も含む）
- ④ 初任保育所長等研修会の受講を希望している者

**【保育所初任保育所長（就任予定者）研修会を受講される際の留意事項】**

- （要確認）受講者がやむを得ない理由により、研修の一部を欠席した場合等には、研修実施者は受講者に対して未履修科目のみを受講させることも可能とすること
- 保育士資格を有していない方で、かつ、保育所（認可）での所長経験が1年未満の方が「保育所初任保育所長研修会」の受講をするためには、「保育所初任保育所長（就任予定者）研修会」の受講が必要です。

**(3) 定 員**

各300名（都道府県・指定都市・中核市ごとに割当数を設定した上で、先着順となります）

※ 1施設から複数名のお申し込みは、受入れできませんので、ご注意ください。

**(4) 申込受付期間（研修期間によって、研修会ごとに受付期間が異なる場合がある）**

10月開催：平成27年9月3日（木）9:00～9月9日（水）17:30

12月開催：平成27年10月7日（水）9:00～10月13日（火）17:30

- 申込受付期間外にお送りいただいた申込書は全て無効となりますので、申込手続きの前に、必ず日本保育協会ホームページの「研修のご案内」にて受付状況をご確認ください。
- 申込受付終了については、定員に達し次第終了することがあります。また、受付終了日を過ぎても定員に達しない場合は、期間を延長することがあります。

**(5) 研修期間及び場所**

研修期間	研修会場	所在地
平成27年10月21日（水）～23日（金）	御茶ノ水ソラシティ	東京都千代田区神田駿河台4-6
平成27年12月16日（水）～18日（金）	大崎ブライトコアホール	東京都品川区北品川5-5-15

## (6) 研修プログラム

No.	研修科目	研修内容	方法・時間	講師（案）
1	保育・子ども政策の動向	・保育・子ども政策の動向	講義 1時間30分	厚生労働省雇用均等児童家庭局 保育課（依頼中）
2	子どもの最善の利益と保育所等の社会的役割	・子どもの最善の利益 ・子どもの権利保障 ・保育所等の社会的役割の理解	講義 1時間30分	【10月開催】 山梨学院大学法科大学院 教授・研究科長 荒牧重人 【12月開催】 （依頼中）
3	保育所等の原理と子どもの発達及び保育の内容	・保育所保育指針第1章総則（教育・保育要領の共通部分含む） ・乳幼児期の発達の特性及び発達過程 ・保育のねらい及び内容と実施上の配慮事項	講義・討議 3時間	【10月開催】 日本女子体育大学 准教授 天野珠路 【12月開催】 （依頼中）
4	保育の計画及び評価	・保育計画 ・保育の内容等の自己評価	講義・討議 3時間	【10月開催】 東京福祉大学 助教 矢野景子 【12月開催】 大阪総合保育大学・大学院 学部長・教授 大方美香
5	保育所等における健康・安全	・子どもの健康支援 ・環境及び衛生管理並びに安全管理	講義 1時間30分	全国保育園保健師・看護師連絡会 理事・看護師 宮崎博子 藤城富美子
6	保護者に対する支援	・保護者に対する支援の基本 ・入所児童の保護者に対する支援 ・地域における子育て支援	講義 1時間30分	東京成徳短期大学 教授 寺田清美
7	職員の資質向上	・職員の資質向上に関する基本的事項 ・施設長の責務 ・職員の研修等	講義・討議 3時間	流通経済大学 講師 米原立将

※研修プログラムは、都合により変更になる場合がございます。

### 【申込書記入の注意事項】

- ① 申込書の項目は全てで記入ください。空白がある場合、無効となりますので、ご注意ください。
- ② 各項目の選択肢については、該当の数字に○をつけてください。その他の場合、詳細をご記入ください。
- ③ 「保育所長等」の「等」とは、認定こども園・小規模保育事業、事業所内保育事業のことを指します。
- ④ 「対象3」の経験年数1年以上とは、研修会期間までに1年以上の経験とします。
- ⑤ 「勤務先名称」「勤務先住所」「勤務先電話番号」は、所長等として就任（予定含む）の保育所等の名称及び住所をご記入ください。なお、「勤務先住所」は、受講票等の送付先となりますが、現在の勤務先や自宅等に送付希望の場合は、「備考」に住所や宛先などの詳細をご記入ください。また、申込者と確実に連絡の取れる電話番号が「勤務先電話番号」と異なる場合も「備考」にご記入ください。
- ⑥ 「保育所長の経験年月数」は、研修会期間を基準とした経験年月をご記入ください。「保育士としての経験年数」は、月数切り上げとなりますので、小数点以下は不要です。例えば、経験年数1年3ヶ月の場合、経験年数「2年」となります。
- ⑦ 本研修会の(2)対象④の「初任保育所長等研修会」への参加意思については、本申込書の提出をもって意思有りとしなします。

- ⑧ 「保育所長等就任日」について、15頁提出資料①「保育所長等就任日（予定含む）に関する証明」に必要事項を記入・捺印の上、申込書に添えて必ずご提出ください。
- ⑨ 平成27年度初任保育所長等（就任予定者）研修会にお申込みの方で、申込書送付時点において、保育所長等として就任される保育所等施設が開設前・移行前の場合は、16頁提出書類②「保育所等施設開設・移行に関する証明」を開設・移行予定の市区町村主管課から署名・捺印をいただき、申込書に添えて必ずご提出ください。

## 申込書

# 平成27年度 初任保育所長等（就任予定者）研修会

フリガナ		年 齢	性 別
お 名 前		歳	1. 男性 2. 女性
保育士資格	1. 保育士資格を有している      2. 保育士資格を有していない		
保育所長等就任日	保育所長就任日（予定日含む）：西暦      年      月      日		
設置・運営主体	1. 公設公営      2. 公設民営      3. 民設民営		
法人名（民営のみ）			
勤務先名称			
勤務先住所	（〒      -      ）		
勤務先電話番号	（      ）		
メールアドレス	@		
勤務先種別	1. 認可保育所      2. 幼保連携型認定こども園      3. 保育所型認定こども園 4. 幼稚園型認定こども園      5. 地方裁量型認定こども園      6. 幼稚園 7. 小規模保育事業      8. 事業所内保育事業      9. 地方単独保育事業（認証・認定等） 10. 認可外保育施設      11. その他（      ）		
現 職 名	1. 保育士・保育教諭      2. クラスリーダー      3. 副主任      4. 主任 5. 副所（園）長      6. 所（園）長      7. 事務職員      8. その他（      ）		
保育所長等の 経験年月数	年      ヶ月	保育士としての 経験年数	年
申込希望の開催日程	1. 10月開催（10/21～23）      ・      2. 12月開催（12/16～18）		
備 考			



**【提出資料①】**

※保育所長等研修事業にお申込みの方は、申込書に添えて必ずご提出ください。

## 保育所長等就任日（予定含む）に関する証明について

平成27年度 保育所長等研修事業（中堅・初任・就任予定者）への申込みにあたり、保育所長等就任日（予定含む）について、以下のとおり証明いたします。

平成 年 月 日

設置主体・法人名： \_\_\_\_\_

代表者名： \_\_\_\_\_ ⑩

申込者名： \_\_\_\_\_

所長等就任日：西暦 年 月 日

※特記事項がありましたら、以下の枠内にお書きください。

社会福祉法人 日本保育協会

理事長 大谷 泰夫 殿

## 【提出資料②】

※「平成27年度初任保育所長等（就任予定者）研修会にお申込みの方、または、「平成27年度初任保育所長等研修会」の対象2の方で、申込書送付時点において、保育所長等として就任される保育所等施設が開設前・移行前の場合は、開設・移行予定の市区町村主管課から本証明書を発行いただき、申込書と一緒にご提出ください。

### 保育所等施設開設・移行に関する証明について

平成27年度 初任保育所長等（就任予定者）研修会及び初任保育所長等研修会（対象2の方）への申込みにあたり、保育所等施設開設・移行について、以下のとおり証明いたします。

平成 年 月 日

市区町村名： \_\_\_\_\_

主管課名： \_\_\_\_\_ ⑩

担当者名： \_\_\_\_\_

電話番号： \_\_\_\_\_

施設名（仮称含む）： \_\_\_\_\_

開設・移行予定日：西暦 \_\_\_\_\_ 年 月 日

※特記事項がありましたら、以下の枠内にお書きください。

社会福祉法人 日本保育協会

理事長 大谷 泰夫 殿

**平成27年度  
保育所長等研修事業開催案内**

〒102-0083 東京都千代田区麴町1-6-2

アーバンネット麴町ビル6階

© 日本保育協会研修部

T E L 03-3222-2115

F A X 03-3222-2117

MAIL [kensyu@nippo.or.jp](mailto:kensyu@nippo.or.jp)

(2015.8.26)